

令和四年第二回大阪広域水道企業団議会
八月臨時議会会議録

令和四年八月九日（火曜日）午後一時開議

○出席議員

一	番	伊豆丸	精二
二	番	西村	昭三
三	番	南	加代子
四	番	中岡	裕晶
五	番	池	佐知子
六	番	貫野	幸治郎
七	番	吉田	稔弘
八	番	南野	敬介
九	番	福本	健一
十	番	野村	生代
十一	番	稲森	洋樹
十二	番	大庭	聖一
十三	番	河内	千徹
十四	番	浜田	千秋
十五	番	藤田	貴支
十六	番	奥山	佳代子
十七	番	樽井	英彦
十八	番	福田	英彦
十九	番	弘	豊
二十	番	片山	敬子
二十一	番	安田	秀夫
二十二	番	島	弘一
二十三	番	三浦	美代子
二十四	番	上谷	元忠
二十五	番	菅野	英美子
二十六	番	西河	巧

○欠席議員

二十九番	松井	匡仁
三十番	原	明美
三十一番	出口	実
三十二番	西田	いく子
三十三番	河合	英紀
三番	吉川	敏文
十二番	河本	光宏

○説明のため出席した者

企業	長	永藤	英機
副企業	長	松本	竜三
経営管理	部長	小島	謙一
技術長兼事業	管理部長	中田	耕介
経営戦略	担当部長	中塚	肇
経営管理部	経営企画課長	林	千絵
経営管理部	危機管理課長	藤野	純也
経営管理部	広域連携課長	田村	武志
経営管理部	広域調整課長	濱田	雄司
経営管理部	総務課長	船井	幹也
経営管理部	会計課長	辻	輝昭
事業管理部	技術管理課長	渡邊	昇
事業管理部	副理事兼工務課長	堤	重徳
監査	委員長	小田	利昭
経営管理部	総務課参事兼監査委員事務局長	鈴木	久雄

○職務のため出席した者

議事	局長	鈴木	久雄
議事	書記	晴間	幸一
議事	書記	北川	尊義

○議事日程

- 第一 議席の指定
 - 第二 議長の選挙
 - 第三 副議長の選挙
 - 第四 会議録署名議員の指名
 - 第五 会期決定の件
(永藤企業長挨拶)
 - 第六 諸般の報告
(例月現金出納検査結果の報告)
 - 第七 第一号議案 大阪広域水道企業団職員の見学等に関する条例一部改正の件
令和三年度大阪広域水道企業団水道事業会計予算繰越計算書報告の件
 - 第二号報告 令和三年度大阪広域水道企業団工用水道事業会計予算繰越計算書報告の件
(松本副企業長説明)
 - 第八 大阪広域水道企業団議会議員派遣の件
- 会議に付した事件
議事日程のとおり

議事事務局書記 瀬島 一樹
議事事務局書記 森川あやめ

午後一時 開会

○鈴木議会事務局長 大阪広域水道企業団議会議員選出後、最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第七十条の規定により、臨時議長が職務を行うこととなっております。吉田稔弘議員に臨時議長を務めていただきますので、御紹介申し上げます。

御登壇願います。

(吉田稔弘議員登壇)

○吉田議員 ただいま御紹介いただきました高槻市選出の吉田稔弘でございます。

地方自治法第七十条の規定により、臨時に議長の職務を行います。もとより議長選挙までの限られた間ではございますが、議員各位の格段の御協力をお願い申し上げます。御挨拶に代えさせていただきます。

○吉田臨時議長 ただいまより令和四年八月臨時会を開会いたします。

○吉田臨時議長 本日の会議を開きます。

○吉田臨時議長 日程第一、議席の指定を行います。

お諮りいたします。議員の議席は、議事の進行上、本職から指定することにしたと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田臨時議長 異議なしと認め、そのように決定いたします。

議席は、お手元に配付の議席一覧表のとおり指定いたします。

○吉田臨時議長 日程第二、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第十八条第二項の規定により指名推選とすることとし、指名の方法は本職において指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田臨時議長 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることとし、本職において指名することに決定いたしました。

本職において指名することに決定いたしましたので、議長に伊豆丸精二議員を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名いたしました伊豆丸精二議員を議長の当選人と定めることに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田臨時議長 異議なしと認めます。よって、伊豆丸精二議員が議長に当選されました。

ただいまより伊豆丸精二議員の議長就任の御挨拶があります。

○吉田臨時議長 伊豆丸精二議員。

(伊豆丸精二議員登壇)

○伊豆丸議員 議長就任に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

このたび、議員各位の御推挙を賜り、大阪広域水道企業団議会議長に就任させていただきました伊豆丸精二でございます。

もとより微力ではございますが、企業団議会の円滑な運営を行い、府域の水道事業の発展に努める所存であります。

議員の皆様方並びに永藤企業長をはじめとする理事者におかれましては、格段の御協力、御鞭撻をいただきますようお願い申し上げます。御挨拶いたします。あ

りがとうございました。

○吉田臨時議長 以上をもちまして、私の臨時議長としての職務は終わりました。ありがとうございました。

○伊豆丸議長 日程第三、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第十八条第二項の規定により指名推選によることとし、指名の方法は本職において指名したいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○伊豆丸議長 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることとし、本職において指名することに決定いたしました。

副議長に安田秀夫議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました安田秀夫議員を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○伊豆丸議長 御異議なしと認めます。よって、安田秀夫議員が副議長に当選されました。

ただいまより安田秀夫議員の副議長就任の御挨拶があります。

○伊豆丸議長 安田秀夫議員。

(安田秀夫議員登壇)

○安田議員 副議長就任に際しまして一言御挨拶申し上げます。

このたび、議員の皆様方の御推挙によりまして、大阪広域水道企業団議会副議長に就任させていただくことになりました安田秀夫でございます。

伊豆丸議長の下、議員各位の御支援を賜り、永藤企業長をはじめとする理事者の皆様方の御協力をいただき、微力ではございますが、企業団議会の円滑な運営に最

善の努力を尽くしてまいります。

皆様におかれましては、御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、就任の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○伊豆丸議長 副議長就任の御挨拶が終わりました。

○伊豆丸議長 日程第四、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第七十八条の規定により、池淵佐知子議員及び貫野幸治郎議員を指名いたします。

○伊豆丸議長 日程第五、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日一日といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○伊豆丸議長 御異議なしと認めます。よって、会期は一日と決定いたしました。

○伊豆丸議長 ただいまより企業長の御挨拶があります。

○伊豆丸議長 永藤英機企業長。

(永藤英機企業長登壇)

○永藤企業長 本日は、令和四年第二回企業団議会八月臨時会を招集しましたところ、御臨席いただきましてありがとうございます。

本日の臨時会への提出議案は、条例案一件、予算の繰越しに関する報告二件です。御審議をよろしくお願いたします。

さて、皆様御存じのとおり、依然として新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、全国的にも、この大阪でも、新規陽性者数が過去最多となるような高い水

準で推移をしています。

企業団では、職場での感染対策を徹底して臨んでおりますが、それでも各部門で職員の感染が確認されています。

そのような中でも業務が継続できるように、少人数の職場での感染であっても、他部門からの職員の応援を受けられる体制を整えています。

コロナ禍でも住民の皆様へ安全安心の水を安定してお届けできるように、引き続き力を尽くします。

議員の皆様におかれましては、今後とも一層の御理解と御協力をいただけますと幸いです。

それでは、本日、どうぞよろしく願います。

○伊豆丸議長 企業長の御挨拶が終わりました。

○伊豆丸議長 日程第六、諸般の報告を議題といたします。

監査委員の例月現金出納検査結果の報告は、お手元に配付いたしておきましたので、御了承願います。

○伊豆丸議長 日程第七、第一号議案並びに報告第一号

及び第二号、「大阪広域水道企業団職員の育児休業等に関する条例一部改正の件」外二件を一括議題といたします。

議案は、お手元に配付いたしておきましたので、御了承願います。

議案につきまして、副企業長の説明を求めます。

○伊豆丸議長 松本竜三副企業長。

(松本竜三副企業長登壇)

○松本副企業長 本議会に提出いたしました第一号議案並びに第一号報告及び第二号報告につきまして御説明申し上げます。

提出議案の表紙をおめくりいただき、一ページを御

覧ください。

第一号議案は、大阪広域水道企業団職員の育児休業等に関する条例一部改正の件でございます。

国家公務員に係る妊娠、出産、育児等と仕事の両立支援のために講じる措置を踏まえ、所要の改正を行うものでございます。

第一条の新旧対照表を御覧ください。右側が改正前、左側が改正後の条文でございます。非常勤職員の育児休業の取得要件の一つである引き続き在職した期間が一年以上という要件を廃止するため、改正前の第二条第四号ア(ア)の規定を削除します。

二ページをお開きください。

育児休業を取得しやすい勤務環境を整備するため、第十五条として、妊娠または出産等を申し出た職員に対する制度の周知及び意向確認を、第十六条として、勤務環境の整備を講じる旨の規定をそれぞれ新たに設けます。

引き続き二ページですが、第二条の新旧対照表を御覧ください。非常勤職員が子の出生後八週間以内に育児休業を取得しようとする場合の取得要件を緩和するため、第二条第四号ア(ア)の規定を三ページ記載のとおり改正いたします。

四ページをお開きください。

次に、非常勤職員が一歳以降の子の育児休業を取得しようとする場合において、職員とその配偶者による交替での育児休業の取得などを可能とするため、育児休業の開始日に係る要件を緩和することとし、四ページの第二条の三第三号及び五ページの第二条の四の規定を改正いたします。

六ページをお開きください。

表の右側の改正前の第四条について、原則一回しか取得できなかった育児休業を原則二回まで取得可能と

するため、第五号の規定を削除いたします。

次に、任期を定めて採用された職員について、任期の更新などがあつた場合に再度の育児休業の取得を可能とするため、六ページから七ページにかけて、第三条第七号のとおり規定を改正いたします。

以上のほか、今回の改正に伴い、条文の番号や文言の整理など所要の改正を行います。

附則を御覧ください。

本条例の施行日ですが、第一条は公布の日を、第二条は令和四年十月一日を予定しております。

また、経過措置として、第二条の規定の施行の日の前に育児休業等計画書を提出した職員に対しては、改正前の条例の規定が適用となることを定めるものです。

続きまして、九ページをお開きください。

第一号報告、令和三年度大阪広域水道企業団水道事業会計予算繰越計算書報告の件につきまして御説明申し上げます。

十ページの水道事業会計（水道用水供給事業）の予算繰越計算書をお開きください。

令和三年度の水道用水供給事業における建設改良費の予算につきまして、工事の施工に伴い発生した状況の変化への対応に日時を要したことなどにより、翌年度繰越額の欄に記載のとおり、四億四千七百一萬四千四百を令和四年度に繰り越すものがございます。

十一ページの水道事業会計（市町村域水道事業）の予算繰越計算書を御覧ください。

令和三年度の熊取水道事業における建設改良費の予算につきまして、関係者との調整に日時を要したことにより、翌年度繰越額の欄に記載のとおり、四千八百十萬円を令和四年度に繰り越すものがございます。

十二ページをお開きください。

第二号報告、令和三年度大阪広域水道企業団工業用

水道事業会計予算繰越計算書報告の件につきまして御説明申し上げます。

十三ページの工業用水道事業会計予算繰越計算書を御覧ください。

令和三年度の建設改良費の予算につきまして、工事の施工に伴い発生した状況の変化への対応に日時を要したことなどにより、翌年度繰越額の欄に記載のとおり、四億八千四百二十八萬八千八百九十九円を令和四年度に繰り越すものがございます。

これらは、地方公営企業法第二十六条第一項の規定により繰り越したもので、同条第三項の規定により報告するものがございます。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○伊豆丸議長 以上で副企業長の説明は終わりました。

日程第七の諸議案に対する質疑は、通告がありませんので、質疑なしと認めます。

この際、議事の都合により休憩いたします。
なお、再開の時刻は、後ほど御連絡いたします。

（午後一時十八分休憩）

（午後一時二十五分再開）

○伊豆丸議長 休憩前に引き続き議事を続行いたします。

○伊豆丸議長 日程第七の諸議案のうち、議決不要の報告二件を除く第一号議案、大阪広域水道企業団職員の育児休業等に関する条例一部改正の件に対する討論は、通告がありませんので、討論なしと認めます。

○伊豆丸議長 これより、日程第七の諸議案のうち、議決不要の報告二件を除く第一号議案、大阪広域水道企業団職員の育児休業等に関する条例一部改正の件を採決いたします。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○伊豆丸議長 御異議なしと認めます。よって、第一号議案は、原案のとおり可決されました。

○伊豆丸議長 日程第八、大阪広域水道企業団議会議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。会議規則第一百七条第一項の規定により、お手元に配付のとおり、大阪広域水道企業団の浄水施設等の調査に派遣したいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○伊豆丸議長 御異議なしと認めます。よって、本件は、お手元に配付のとおり決定いたしました。

○伊豆丸議長 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

以上をもって本日の会議を閉じます。
これをもって、令和四年八月臨時会を閉会いたします。

午後一時二十七分 閉会

臨時議長 吉田 稔弘

議長 伊豆丸 精二

副議長 安田 秀夫

議員 池淵 佐知子

議員 貫野 幸治郎